

第43回 定時株主総会 招集ご通知

SANIX

株式会社サニックス

証券コード：4651

日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（開場午前9時）

場所

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡
本館3階 都久志の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

目次

■ 第43回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
(添付書類)	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	33
■ 計算書類	35
■ 監査報告書	37

新型コロナウイルスに関するお知らせ

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきまして、インターネットまたは郵送による議決権の事前行使をご検討いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただきますようお願い申し上げます。議決権行使方法につきましては、招集ご通知の3～4ページをご参照ください。また、株主総会当日の様子を後日、当社ホームページにて動画配信いたします。

(証券コード 4651)
2021年6月7日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号
株式会社 サニックス
代表取締役社長 宗 政 寛

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大リスクを避けるため、できるだけご来場はお控えいただき、同封の議決権行使書面またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（4ページ）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に沿って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第43期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://sanix.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当該「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して、監査をした事業報告の一部であります。また、当該「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ (<https://sanix.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

書面（郵送）で 議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案
に対する賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットで 議決権を行使される場合



次ページの案内に沿って、議案
の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

株主総会に ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場
受付へご提出ください。

日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社〇〇〇〇〇〇 印中
X X X X年X X月X X日

1.	
2.	
3.	
4.	

株式会社〇〇〇〇〇〇

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議案

全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

一部の候補者に
反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）とインターネットにより議決権を行使された場合には、インターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

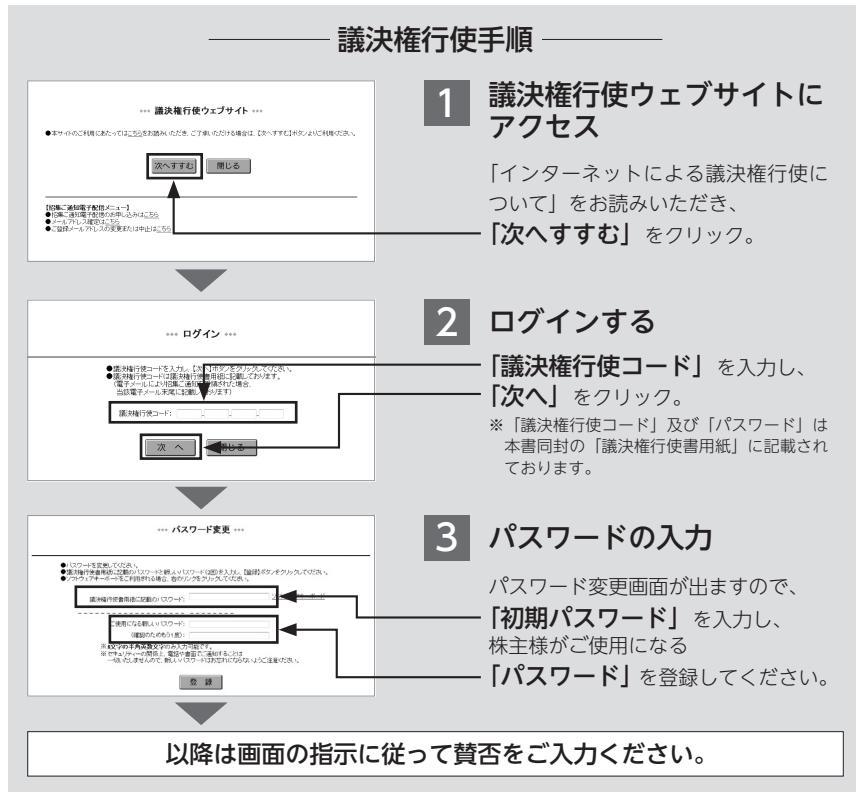
■ インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

☐ 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> **議決権行使 みずほ 検索**

右記QRコードからのアクセスも可能です。



! ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

システム等に関する
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 午前9時～午後9時 土・日・休日を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員は任期満了となります。つきましては、あらためて取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	むね 宗 政 ひろし 寛 重任	代表取締役社長	14/14回 (100%)
2	うめ 梅 田 幸 治 重任	取締役 専務執行役員 経営全般担当 兼 エネルギー事業本部長 兼 新電力事業部長	14/14回 (100%)
3	いの 井 上 公 三 重任	取締役 常務執行役員 企画本部長 兼 管理本部長 兼 経営企画部長	14/14回 (100%)
4	いな 稲 田 剛 士 重任	取締役 常務執行役員 S E・H S・E S事業統括本部長	14/14回 (100%)
5	みず 水 川 浩 一 重任	取締役 常務執行役員 S E・H S・E S事業統括本部副本部長 兼 S E事業本部長	14/14回 (100%)
6	かね 金 子 賢 治 重任	取締役 常務執行役員 S E・H S・E S事業統括本部副本部長 兼 法人営業部長	14/14回 (100%)
7	ます 増 田 道 正 重任	取締役 常務執行役員 管理本部副本部長 兼 エネルギー事業開発部長	14/14回 (100%)
8	た 田 畑 和 幸 重任	取締役 常務執行役員 H S事業本部長	14/14回 (100%)
9	たけ 武 井 秀 樹 重任	取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 有機廃液事業部長	14/14回 (100%)

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
10	高木哲夫 重任	取締役 建設業務担当	11/11回 (100%)

(注) 高木哲夫氏の取締役会出席回数は、2020年6月26日開催の第42回定時株主総会において、取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としております。

■ 監査等委員会の意見の概要

監査等委員会は、各取締役候補者について、当社の具体的な経営戦略や取り巻く環境等を踏まえ、必要な知識・経験・能力を有し、その役割・責任を果たせるか否か、また、取締役会が十分に機能するか否かについて慎重に検討を行いました。また、取締役と執行役員の役割・機能分担、各取締役候補者の業務経験等に関して議論がなされ、当社の企業理念・経営理念に造詣が深い者が候補者に指名されており、中長期的な経営の方針決定や経営全般への監督を通じて企業価値の向上を図るなど、取締役に期待される役割を果たし得人選がなされていることから、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断いたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
1	むねまさ ひろし 宗 政 寛 (1975年7月17日生)	2003年1月 当社入社 2007年6月 当社取締役役員室付特命担当 2013年6月 当社取締役副社長執行役員 2017年1月 当社代表取締役社長、現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社バイオ代表取締役社長 宗政酒造株式会社代表取締役会長 一般財団法人サニックススポーツ振興財団代表理事 株式会社サニックスエナジー代表取締役会長 株式会社S E ウイングズ代表取締役会長	6,496,544株
<p>【取締役候補者とした理由】 宗政寛氏は、入社以来、長年にわたり経営に参画し、2017年には代表取締役社長に就任しております。同氏は、持続的且つ安定的な成長を更に強固なものとするべく、特に当社グループの企業理念である「次世代へ快適な環境を」、企業ビジョンである「環境とエネルギーのトップ企業へ」を前面に掲げ、強いリーダーシップを発揮してきました。また、積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。今後も取締役としてグループ全体の経営についての的確な意思決定を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
2	うめだ こうじ 梅 田 幸 治 (1965年10月28日生)	1984年3月 当社入社 1991年10月 当社H S 事業本部中四国地区本部部長 1994年11月 当社取締役H S 事業本部関西地区本部部長 2001年4月 当社取締役環境資源開発事業本部部長 2002年6月 当社常務取締役環境資源開発事業本部部長兼プラスチック事業部長兼営業部長 2017年2月 当社常務執行役員特命担当 2017年6月 当社取締役専務執行役員経営全般担当 2018年4月 当社取締役専務執行役員経営全般担当兼開発生産本部部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員経営全般担当兼エネルギー事業本部部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員経営全般担当兼エネルギー事業本部部長兼新電力事業部長、現在に至る	45,283株
<p>【取締役候補者とした理由】 梅田幸治氏は、入社以来、当社グループ会社の代表取締役を歴任し、エネルギー事業分野における経営に携わるなど、同事業分野における豊富な経験と実績を有しております。今後も更なる事業拡大や企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
3	いのうえ こうぞう 井上 公三 (1956年4月23日生)	1979年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1991年10月 当社へ業務出向 1993年4月 当社経営企画部上場準備室長 1995年8月 当社入社、経営企画部経営企画室長 1999年6月 当社取締役 2000年4月 当社常務取締役経営企画部長 2004年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 2007年6月 当社取締役環境資源開発事業本部付 2013年6月 当社常務執行役員経営企画部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼管理本部長兼経営企画部長、現在に至る	17,299株
	<p>【取締役候補者とした理由】 井上公三氏は、入社以来、主に管理部門及び環境資源開発事業部門において管理職を歴任し、当社グループの事業全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。また、中期経営計画の策定及び実行を強力に推進し、グループ全体の経営戦略や予算策定の中核を担っております。今後も当社グループの更なる企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>		
4	いなだ たけし 稲田 剛士 (1979年3月4日生)	1998年8月 当社入社 2009年4月 当社H S事業本部関西地区本部部長 2013年6月 当社常務執行役員H S事業本部関西地区本部部長 2014年4月 当社常務執行役員西日本S E事業本部関西地区本部部長 兼H S事業本部関西地区本部部長 2015年4月 当社常務執行役員東日本S E事業本部北関東地区本部部長 2016年12月 当社常務執行役員東日本S E事業本部副本部長 2017年4月 当社常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部長、現在に至る	5,233株
	<p>【取締役候補者とした理由】 稲田剛士氏は、入社以来、主に営業部門に従事し、S E・H S・E S事業部門の統括責任者を務めるなど、営業活動に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。今後も当社の更なる営業戦略強化及び営業推進を図ることができるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
5	みづかわ こういち 水川 浩一 (1973年7月15日生)	1996年4月 当社入社 2013年6月 当社H S事業本部営業推進部長兼管理部長 2013年11月 本社付株式会社サニックスエンジニアリング管理部出向 2014年4月 当社執行役員西日本S E事業本部管理部長 2016年10月 当社執行役員西日本S E事業本部副本部長兼管理部長 2017年4月 当社常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部副本部長兼S E事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部副本部長兼S E事業本部長、現在に至る	8,234株
<p>【取締役候補者とした理由】 水川浩一氏は、入社以来、主に営業管理部門に従事し、H S及びS E事業部門の営業推進及び管理責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。今後も当社の更なる営業戦略の管理運営強化を図ることができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
6	かねこ けんじ 金子 賢治 (1951年10月2日生)	1970年4月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行） 入行 2005年6月 同行執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長 2006年10月 同行執行役員筑後地区本部長 2008年3月 当社出向、顧問 2008年6月 当社常務取締役事業戦略担当 2008年10月 当社常務取締役事業戦略担当兼環境資源開発事業本部長 2010年6月 当社常務取締役H S事業本部特別販売部長 2011年9月 当社常務取締役管理本部担当 2017年4月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部 副本部長兼特別販売部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部 副本部長兼法人営業部長、現在に至る	34,715株
<p>【取締役候補者とした理由】 金子賢治氏は、金融機関で培った経営戦略及び財務に関する高度な経験を有し、また、2008年当社入社後は取締役として当社経営の中核を担い、事業全般における経験・実績・見識を有しております。2017年から営業部門の責任者を務めており、取引先との関係強化等に尽力し、当社の営業業績を牽引しております。今後も当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
7	<p>ますだ みちまさ 増田 道正 (1977年8月16日生)</p>	<p>2001年4月 当社入社 2010年7月 当社経理部長 2012年6月 当社取締役経理部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員経理部長兼IT推進担当 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2019年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長兼エネルギー事業開発部長 2019年11月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼エネルギー事業開発部長、現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社サニックス太陽光でんき代表取締役社長</p>	39,757株
<p>【取締役候補者とした理由】 増田道正氏は、2010年より経理部長を務め、長年にわたり、財務・経理部門の責任者として事業全般にわたる採算管理及び財務体質の強化並びに当社グループ全体の戦略の立案と推進をリードしてまいりました。2019年にはエネルギー事業開発部長に就任し、新電力事業部が有する基盤を生かしながら、他社との協業等により幅広くエネルギー関連事業を開発・推進しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材であると判断したため、引き続き候補者いたしました。</p>			
8	<p>たばた かずゆき 田畑 和幸 (1973年4月5日生)</p>	<p>2000年11月 当社入社 2015年10月 当社西日本SE事業本部四国地区本部部長兼HS事業本部四国地区本部部長 2016年1月 当社HS事業本部営業推進部長 2016年5月 当社常務執行役員HS事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員HS事業本部長、現在に至る</p>	5,212株
<p>【取締役候補者とした理由】 田畑和幸氏は、入社以来、主に営業部門に従事し、HS事業部門の営業推進及び統括責任者を務めるなど、営業活動に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。今後もその知識と経験を活かし、当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
9	たけい ひでき 武井 秀樹 (1970年7月21日生)	1999年8月 当社入社 2009年12月 当社環境資源開発事業本部管理部長 2016年4月 当社執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長 2016年6月 当社常務執行役員環境資源開発事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長 2017年10月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長 2019年5月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼操業・安全部長兼有機廃液事業部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼有機廃液事業部長、現在に至る	9,033株
	<p>【取締役候補者とした理由】 武井秀樹氏は、入社以来、主に環境資源開発事業部門の管理及び統括責任者を務めるなど、資源循環型事業における高い専門性と幅広い知見を有しております。その知識と経験を活かし営業推進・管理体制強化を図ることで、今後も当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
10	たかき てつお 高木 哲夫 (1950年7月15日生)	1974年4月 株式会社大林組入社 1979年9月 株式会社高木工務店入社、取締役 2003年8月 株式会社ジョー・コーポレーション高木入社、取締役 2006年7月 当社入社、H S事業本部顧問 2007年1月 当社技術部顧問 2012年1月 株式会社サニックスエンジニアリング転籍、取締役 2017年11月 当社転籍、技術部顧問 2020年6月 当社取締役建設業務担当、現在に至る	1,587株
	<p>【取締役候補者とした理由】 高木哲夫氏は、建設会社の取締役として培った豊富な経験と高度な見識を有しております。昨年、取締役に就任して以降も建設業務の執行を通じて、施工管理体制、コンプライアンスの推進・強化に対する適切な提言・助言をいただいております。当社の建設業における経営管理責任体制の強化に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 重任候補者の所有する当社普通株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 当社は、各取締役候補者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社と各取締役が一部負担しており、各取締役候補者の選任が承認された場合は、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役6名全員は任期満了となりますので、新任候補者2名を含めた、監査等委員である取締役6名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	うえ の こう いち 上 野 宏 一 [新任]	法務部長	—	—
2	こん どう いさむ 近 藤 勇 [重任] [社外]	社外取締役 監査等委員	14/14回 (100%)	8/8回 (100%)
3	かね こ なお き 金 子 直 幹 [重任] [社外] [独立]	社外取締役 監査等委員	12/14回 (85.7%)	8/8回 (100%)
4	くぼ た やす ふみ 久保田 康 史 [重任] [社外]	社外取締役 監査等委員	14/14回 (100%)	8/8回 (100%)
5	やす い げんいちろう 安 井 玄一郎 [重任] [社外] [独立]	社外取締役 監査等委員	12/14回 (85.7%)	6/8回 (75%)
6	ば ば さだ ひと 馬 場 貞 仁 [新任] [社外] [独立]	—	—	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
1	うえの こういち 上野 宏一 (1970年7月31日生)	1994年11月 宇都宮司法書士事務所入所 1997年8月 株式会社ナムコ（現 株式会社バンダイナムコエンターテインメント）入社 2014年5月 当社入社、コンプライアンス推進部課長 2016年12月 当社法務部次長 2020年4月 当社法務部長、現在に至る	0株
	<p>【取締役候補者とした理由】 上野宏一氏は、司法書士として実務に携わった後、企業法務に転身し、当社入社以降もコンプライアンス推進部、法務部で要職を歴任し、法的視点および幅広い見識から企業法務の分野を中心に法令やリスク管理等に関わる豊富な業務経験、実績を有しております。同氏は人格・見識ともに優れた人物であり、当社の監査等委員である取締役として、重要な経営判断において想定されるリスク対応、内部統制システムなど全般にわたり、同氏の知見や高度な専門的知識を監査・監督機能の実効性の強化に活かすことが期待できることから、新たに監査等委員である取締役候補者としていたしました。</p>		
2	こんどう いさむ 近藤 勇 (1955年7月7日生)	1980年5月 ナスステンレス株式会社（現ナスラック株式会社）入社 1986年3月 宗政酒造株式会社入社 1999年3月 宗政酒造株式会社代表取締役専務 1999年7月 株式会社グローバルアリーナ代表取締役社長、現在に至る 2010年8月 宗政酒造株式会社監査役、現在に至る 2014年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社グローバルアリーナ代表取締役社長	35,936株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 近藤勇氏は、事業法人の代表取締役として多様な経営経験を持ち、2019年6月に当社監査等委員である社外取締役に就任以降も業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会等の重要会議において的確な提言・助言をいただいております。今後も経営の重要課題に関して、財務・ガバナンス・経営戦略など様々な切り口から、経営の専門家としてのアドバイスをしていただくことが期待でき、当社の経営における監査機能向上のために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
3	かねこ なおき 金子直幹 (1967年5月8日生)	<p>2001年6月 株式会社トヨタレンタリース福岡代表取締役社長、現在に至る</p> <p>2005年5月 福岡昭和タクシー株式会社代表取締役社長、現在に至る</p> <p>2006年6月 福岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長、現在に至る</p> <p>2009年9月 株式会社SEEDホールディングス代表取締役社長、現在に至る</p> <p>2010年2月 昭和グループマーケティング株式会社代表取締役社長、現在に至る</p> <p>2010年5月 トヨタL&F福岡株式会社代表取締役社長、現在に至る</p> <p>2010年6月 九州朝日放送株式会社社外取締役、現在に至る</p> <p>2013年6月 トヨタカローラ福岡株式会社代表取締役会長、現在に至る</p> <p>2014年6月 昭和自動車株式会社代表取締役会長、現在に至る</p> <p>2015年6月 当社取締役</p> <p>2019年6月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る</p> <p>2019年10月 福岡トヨペット株式会社代表取締役会長、現在に至る</p> <p>2020年4月 トヨタモビリティサービス福岡株式会社代表取締役会長、現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>福岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長</p> <p>株式会社トヨタレンタリース福岡代表取締役社長</p> <p>福岡昭和タクシー株式会社代表取締役社長</p> <p>株式会社SEEDホールディングス代表取締役社長</p> <p>昭和グループマーケティング株式会社代表取締役社長</p> <p>トヨタL&F福岡株式会社代表取締役社長</p> <p>トヨタカローラ福岡株式会社代表取締役会長</p> <p>昭和自動車株式会社代表取締役会長</p> <p>福岡トヨペット株式会社代表取締役会長</p> <p>トヨタモビリティサービス福岡株式会社代表取締役会長</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>金子直幹氏は、複数の事業法人の代表取締役としての豊富な経験をもとに企業経営に係る高い見識を有しており、2019年6月に当社監査等委員である社外取締役に就任以降も当社取締役会等の重要会議において的確な提言・助言をいただいております。今後もこれらの経験と見識を当社の監査・監督機能の強化に活かしていただくことが期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
4	くぼた やすふみ 久保田 康 史 (1946年2月5日生)	1968年4月 最高裁判所司法研修所入所 1970年3月 最高裁判所司法研修所修了 1970年4月 弁護士登録（東京弁護士会入会） 明舟法律事務所入所 1980年4月 霞ヶ関総合法律事務所設立 同事務所パートナー弁護士、現在に至る 2013年3月 ロイヤルホールディングス株式会社監査役 2016年3月 ロイヤルホールディングス株式会社取締役（監査等委員） ※2020年3月退任 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る [重要な兼職の状況] 霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士	2,858株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 久保田康史氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、2019年6月に当社監査等委員である社外取締役に就任以降も専門的見地から経営全般・ガバナンスの強化のために、当社取締役会等の重要会議において的確な提言・助言をいただいております。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、かかる実績を踏まえ、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行でき、同氏の経験等を経営全般についての監督や助言に活用していただくことが期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			
5	やすい げんいちろう 安 井 玄 一 郎 (1941年8月17日生)	1967年7月 山田商事株式会社（現 リックス株式会社）入社 1975年1月 同社取締役経理部長 1976年3月 同社代表取締役社長 1997年6月 当社監査役 2000年6月 リックス株式会社代表取締役会長 2004年8月 同社取締役会長 2008年6月 同社取締役相談役 2012年6月 同社顧問 ※2015年10月退任 2019年6月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る	10,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 安井玄一郎氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経理財務部門の専門知識と高い見識を有しております。2019年6月に当社監査等委員である社外取締役に就任以降も当社の取締役会等の重要会議において積極的に発言するとともに、監査等委員として独立した立場からその知見に基づいて当社及び当社グループの事業の監査を広く行い、監査等委員会の活動に貢献しています。今後もこれらの経験と実績を当社の監査・監督機能の強化に活かしていただくことが期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
6	ばば さだひと 馬場 貞仁 (1954年4月3日生)	1978年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 1992年2月 トヨタ自動車九州株式会社転籍 1998年1月 同社生産管理部生産企画室長 2001年4月 同社生産管理部長 2003年4月 同社経営管理部長 2003年6月 同社取締役 2007年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2014年6月 同社代表取締役副社長 2021年1月 同社エグゼクティブアドバイザー、現在に至る	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>馬場貞仁氏は、略歴に記載のとおり、自動車業界を代表するメーカーにおいて生産管理部門、経営管理部門の要職を歴任した後、2014年には代表取締役副社長に就任し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、公共財団法人飯塚研究開発機構をはじめとする公職も歴任しております。人格・見識ともに優れた人物であり、このような同氏の実績を踏まえ、客観的かつ高度な視点から経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすことが十分に期待でき、当社の持続的な企業価値の向上に資する人材であると判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者としたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 重任候補者の所有する当社普通株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 監査等委員である取締役候補者のうち近藤勇氏、金子直幹氏、久保田康史氏、安井玄一郎氏及び馬場貞仁氏の5氏は、社外取締役候補者であります。
4. 近藤勇氏、金子直幹氏、久保田康史氏、安井玄一郎氏の4氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって近藤勇氏は7年、金子直幹氏は6年、久保田康史氏は5年、安井玄一郎氏は2年となります。
5. 久保田康史氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社西日本シティ銀行の業務執行者の三親等以内の親族であります。
6. 馬場貞仁氏は、2021年6月開催予定のリックス株式会社の第75回定時株主総会において、監査等委員である社外取締役に就任予定であります。
7. 当社は、金子直幹氏及び安井玄一郎氏を株式会社東京証券取引所、証券会員法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり2氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、馬場貞仁氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。近藤勇氏、金子直幹氏、久保田康史氏、安井玄一郎氏の4氏の再任が承認された場合は、当社は4氏との間で当該契約を継続する予定であり、馬場貞仁氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
9. 当社は、各再任候補者4名を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社と各再任候補者が一部負担しており、各候補者の再任が承認された場合は、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。また、新任候補者の上野宏一氏と馬場貞仁氏の選任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、段階的に経済活動再開に向けた対策が講じられるなど回復の兆しが見られるものの、未だ新型コロナウイルス感染症の収束は見通せず依然として厳しい状況で推移しております。このような社会情勢において、当社グループでは新型コロナウイルス感染症拡大の防止を最優先としながら事業活動を継続してまいりました。

部門別売上高につきましては、次のとおりであります。

S E (ソーラー・エンジニアリング)事業部門においては、F I T 制度の改定を受け、前期堅調に推移していた土地付太陽光発電の施工が減少することを想定し、新たな市場開拓の目的で当期より自家消費向け太陽光発電の販売を開始しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり減収となりました。この結果、「太陽光発電システム」が前期比30.5%減となる等、売上高は10,584百万円(前期比30.3%減)となりました。

H S (ホーム・サニテーション)事業部門においては、新型コロナウイルス感染症拡大により発令された緊急事態宣言下において、新規の訪問営業を自粛する対応を行いました。緊急事態宣言解除後は、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底したうえで通常営業とすることといたしました。このような環境の中、「基礎補修・家屋補強工事」が前期比6.5%減となったものの、「白蟻防除施工」が前期比0.6%増、「床下・天井裏換気システム」が前期比18.7%増となりました。この結果、売上高は11,549百万円(前期比2.8%増)となりました。

E S (エスタブリッシュメント・サニテーション)事業部門においては、積極的な人員の増加や新規出店による業容拡大により、ビル・マンション等のオーナー及び管理会社等提携先との関係を強化してまいりました。「建物防水塗装補修施工」が前期比37.7%減となりましたが、主力商品である「防錆機器取付施工(商品名: ドールマンショック)」が前期比8.0%増、「建物給排水補修施工」が前期比20.2%増となりました。この結果、売上高は2,351百万円(前期比4.0%増)となりました。

環境資源開発事業部門においては、「プラスチック燃料」が新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動全般の停滞により受入量が減少したものの、再生燃料の品質向上と収益性を重視したことにより前期比2.2%増となりました。一方、「有機廃液処理」が受入量の減少により前期比5.3%減、「埋立処理」が前期に震災廃棄物を受け入れた反動で当期は前期より受入量が減少したことにより、前期比36.5%減となりました。この結果、売上高は16,578百万円(前期比1.1%減)となりました。

エネルギー事業部門においては、新電力事業の契約件数の増加による小売量の増加と小売電気事業者への卸売量が増加したことに加え、他社との協業による戸建て住宅を対象とした第三者保有型太陽光発電モデルの販売を強化したこと等により、売上高は10,475百万円(前期比14.7%増)となりました。

これらの結果、グループ全体の売上高は49,416百万円(前期比5.9%減)となりました。

グループ全体の利益面では、S E 事業部門が減収による減益となりました。エネルギー事業部門は冬季に例年ない寒波が続き電力需要が増加したことに加え、国内のLNG（液化天然ガス）不足により火力発電の燃料供給が制約されたことなどで電力需給が逼迫した状況となりました。その影響により、2021年1月に卸電力取引市場（JEPX）の価格が急騰したことで、電力調達コストが想定以上に増加したことにより減益となりました。環境資源開発事業部門は廃プラスチック類の収益性の向上等により増益となりました。

これらの結果、グループ全体の損益は、営業利益は2,325百万円（前期比16.7%減）、経常利益は2,091百万円（前期比19.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,965百万円（前期比6.2%増）となりました。

なお、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります所存です。

部門別売上高

(単位：百万円)

部門別	2020年3月期 第42期		2021年3月期 第43期(当期)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
S E 事 業 部 門	15,195	28.9%	10,584	21.4%	△4,610	△30.3%
H S 事 業 部 門	11,235	21.4	11,549	23.4	314	2.8
E S 事 業 部 門	2,261	4.3	2,351	4.8	89	4.0
環境資源開発事業部門	16,759	31.9	16,578	33.5	△181	△1.1
エネルギー事業部門	9,132	17.4	10,475	21.2	1,343	14.7
セグメント間の 内部売上高調整額	△2,053	△3.9	△2,123	△4.3	△70	—
合 計	52,531	100.0	49,416	100.0	△3,114	△5.9

(注) △は減少を表示しております。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は3,083百万円で、その主なものは次のとおりであります。

廃プラスチック加工設備に係る投資（環境資源開発事業部門）	1,203百万円
最終処分施設に係る投資（環境資源開発事業部門）	741百万円
基幹システムに係る投資（本社部門）	518百万円
有機廃液処理設備に係る投資（環境資源開発事業部門）	293百万円

② 資金調達の状況

連結子会社である株式会社C & Rは最終処分場建設資金として、2021年3月31日に2,200百万円の資金調達(短期借入金から長期借入金への借換えを含む)を行いました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	2018年3月期 第40期	2019年3月期 第41期	2020年3月期 第42期	2021年3月期 第43期 (当期)
売 上 高		49,993	50,719	52,531	49,416
営 業 利 益		1,246	1,224	2,791	2,325
経 常 利 益		1,019	1,182	2,592	2,091
親会社株主に帰属する当期純利益		1,180	240	1,850	1,965
1株当たり当期純利益		24円68銭	5円2銭	38円72銭	41円11銭
総 資 産		29,938	31,009	32,514	32,940
純 資 産		4,076	4,193	6,056	8,097

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大により社会生活に大きな影響がある中ではありますが、これまで掲げてきた持続的かつ安定的な経営を更に推し進めてまいります。以下の項目を対処すべき課題として、グループを挙げて取り組んでまいります。

① 5事業からの持続的な収益の実現

環境とエネルギーのトップ企業に向けて、S E事業、H S事業、E S事業、環境資源開発事業及びエネルギー事業からなる安定的な収益基盤の構築を進めるべく、それぞれの営業力を最適化、かつ強化するとともに、徹底したコスト削減の取り組みを継続することで、持続的な収益の拡大を図ってまいります。

② 人材育成の注力と基盤の強化

当社グループは、事業環境の変化に的確に対応することはもとより、次なる成長に向けて基盤をより一層強化していくことが課題であり、人材育成を重視し、お客様に満足いただけるサービスを提供するために、専門家集団となることを目指してまいります。

③ 職場環境の整備

当社グループ従業員が安全安心かつ十分に能力を発揮できるよう、職場施設面の整備、及び職場の一体感醸成等人間関係構築のための管理職研修を含めて職場環境を整備してまいります。また、情報システムの刷新を進め生産性・効率性を向上させることで、業務負担の軽減を進めるとともに多様な働き方の実現に取り組んでまいります。

④ エネルギー関連事業の取り組み

長年にわたり培った資源循環型発電事業を推進し、太陽光発電を広く普及させ、エネルギー事業を拡大させていくことが資源循環型社会の実現へ繋がります。当社グループは、住宅向け、事業者向けに広くエネルギー関連事業を積極的に展開するとともに、次なる事業開発、商品開発に注力してまいります。

⑤ 財務基盤の安定化

当社グループは、対処すべき課題における施策を実行し、それぞれの事業で持続的な成長、安定的な収益の拡大を図ることで、キャッシュ・フローの改善を進め、有利子負債の圧縮、財務基盤の安定化に繋げてまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容等
株式会社サンエイム	20百万円	100.0 %	薬剤等の製造販売及び車両リース
株式会社サニックスエナジー	350百万円	98.89 %	プラスチックをリサイクル燃料とする発電
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	40百万円	100.0 %	各種情報システムの受託開発、各種ソリューションシステムの提供及び人材派遣
株式会社サニックス太陽光でんき	10百万円	100.0 %	家庭向け電力小売事業
株式会社サニックス・ソリューション	20百万円	67.5 %	産業廃棄物処理コンサルタント及び燃料添加剤等の販売
善日（上海）能源科技有限公司	320万USD	100.0 %	太陽電池モジュールとその関連部品の生産・販売・輸出入
株式会社C & R	20百万円	(100.0 %)	産業廃棄物の最終処分、リサイクル及び石油タンク洗浄事業
株式会社北海道サニックス環境	10百万円	(100.0 %)	産業廃棄物処理事業及び付随する事業
株式会社SEウイングズ	10百万円	(100.0 %)	電力購入、電力小売及びその他電力周辺事業
善日（嘉善）能源科技有限公司	1,000万人民元	(100.0 %)	太陽電池モジュールの生産及び販売

(注) 株式会社C & R、株式会社北海道サニックス環境、株式会社SEウイングズは当社の子会社である株式会社サニックスエナジーの子会社、善日（嘉善）能源科技有限公司は当社の子会社である善日（上海）能源科技有限公司の子会社であり、各社の出資比率を（ ）で示しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。
- ④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社10社により構成されており、主な事業として、太陽光発電システムの販売施工、産業廃棄物系のプラスチックの燃料化とその廃プラスチックを燃料とする資源循環型発電、一般家庭向け環境衛生、企業向け環境衛生、電力小売等の事業を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
S E 事 業 部 門	産業用及び住宅用太陽光発電システムについて、製造、販売、施工を行っております。また、太陽光発電システムの卸販売を行っております。
H S 事 業 部 門	一般家屋（戸建住宅）向けの環境衛生に係る施工等、具体的には白蟻防除施工や基礎補修・家屋補強工事、床下・天井裏換気システム施工等を行っております。
E S 事 業 部 門	法人・事業主向けの環境衛生に係る施工等、具体的には、ビル・マンション等の建物給排水設備維持保全施工等を行っております。
環境資源開発事業部門	当社が産業廃棄物として回収した廃プラスチックを加工し、連結子会社である株式会社サニックスエナジーにプラスチック燃料として販売しております。同社は、当社及び連結子会社である株式会社北海道サニックス環境から購入したプラスチック燃料を使用し売電事業を行っており、同社で発生する焼却灰については、連結子会社である株式会社C & Rで最終処分しております。株式会社S E ウイングズは株式会社サニックスエナジーから電力を仕入れ、電力需給者に販売しております。また、外食産業や食品工場等から排出される有機廃液を受け入れ、処理しております。
エネルギー事業部門	法人・一般家庭向けの新電力事業を行っております。また、他社との協業による戸建て住宅を対象とした太陽光発電と電力小売りをセットにした事業を行っております。

当社グループが販売、施工する太陽光モジュールの一部は、連結子会社である善日（上海）能源科技有限公司から仕入れております。この他当社グループが使用する薬剤及び業務用車両は、連結子会社である株式会社サンエイムから仕入れ及びリースしております。また、当社の各事業部門に係る情報システム業務を、連結子会社である株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインに委託しております。

(7) 主要な営業所及び工場

① 当	社		
本	社	福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号	
S E 事業部門		S E 事業本部 (福岡県福岡市)	
		東日本地区本部 (東京都港区)	宇都宮営業所 他12店舗
		西日本地区本部 (広島県広島市)	中国支店 他23店舗
H S 事業部門		H S 事業本部 (福岡県福岡市)	
		関西中京地区本部 (大阪府大阪市)	豊中営業所 他13店舗
		四国地区本部 (愛媛県松山市)	松山支店 他4店舗
		中国地区本部 (広島県広島市)	小郡営業所 他9店舗
		九州地区本部 (福岡県福岡市)	北九州支店 他18店舗
E S 事業部門		E S 事業本部 (東京都港区)	
		東京事業所 (東京都港区)	
		さいたま事業所 (埼玉県さいたま市)	
		千葉事業所 (千葉県千葉市)	
		川崎事業所 (神奈川県川崎市)	
		静岡事業所 (静岡県静岡市)	
		名古屋事業所 (愛知県名古屋)	
		関西事業所 (大阪府堺市)	
		広島事業所 (広島県広島市)	
		福岡事業所 (福岡県糟屋郡粕屋町)	
環境資源開発事業部門		環境資源開発事業本部 (東京都港区)	
	工場部門	多賀城工場 (宮城県多賀城市)	
		福島工場 (福島県本宮市)	
		ひたちなか工場 (茨城県ひたちなか市)	
		真岡工場 (栃木県真岡市)	
		太田工場 (群馬県太田市)	
		袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市)	
		新潟工場 (新潟県新潟市)	
		富士工場 (静岡県富士市)	
		岡崎工場 (愛知県岡崎市)	
		鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	
		日野工場 (滋賀県蒲生郡日野町)	
		姫路工場 (兵庫県姫路市)	
		笠岡工場 (岡山県笠岡市)	
		広島工場 (広島県廿日市市)	
		ひびき工場 (福岡県北九州市)	
	発電部門	苫小牧発電所 (北海道苫小牧市)	

エネルギー事業部門	エネルギー事業本部（福岡県福岡市）	
	新電力事業部（福岡県福岡市）	
開 発 部 門	エネルギー事業開発部（東京都港区）	東京営業所 他 3 店舗
	開発生産本部（福岡県福岡市）	
	工場部門	武雄工場（佐賀県武雄市）
		武雄第 2 工場（佐賀県武雄市）

- (注) 1. 苫小牧発電所は、当社子会社である株式会社サニックスエナジーに建物設備一式を賃貸しております。
 2. 開発部門に所属する武雄工場及び武雄第 2 工場は製品製造工場です。

② 子 会 社

株 式 会 社 サ ン エ イ ム	(本社：福岡市中央区)
株 式 会 社 サ ニ ッ ク ス エ ナ ジ ー	(本社：北海道苫小牧市)
株 式 会 社 サ ニ ッ ク ス ・ ソ フ ト ウ ェ ア ・ デ ザ イ ン	(本社：福岡市博多区)
株 式 会 社 サ ニ ッ ク ス 太 陽 光 で ん き	(本社：東京都港区)
株 式 会 社 サ ニ ッ ク ス ・ ソ リ ュ ー シ ョ ン	(本社：東京都港区)
善 日 (上 海) 能 源 科 技 有 限 公 司	(本社：中華人民共和国上海市)
株 式 会 社 C & R	(本社：北海道苫小牧市)
株 式 会 社 北 海 道 サ ニ ッ ク ス 環 境	(本社：北海道苫小牧市)
株 式 会 社 S E ウ イ ン グ ズ	(本社：北海道苫小牧市)
善 日 (嘉 善) 能 源 科 技 有 限 公 司	(本社：中華人民共和国浙江省嘉興市)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,027名	19名(増)

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,843名	47名(増)	43.6才	9.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社 西日本シティ銀行	6,421
シンジケートローン	1,100
株式会社 みずほ銀行	396
株式会社 豊和銀行	300
株式会社 りそな銀行	100

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計3行からの協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 163,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,919,396株 (自己株式 1,114,693株を含む)
- (3) 株主数 15,107名 (前期末比 1,362名増)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 バ イ オ ン	8,716 ^{千株}	18.23 [%]
宗 政 寛	6,454	13.50
一 般 社 団 法 人 サ ニ ッ ク ス 共 済 会	1,700	3.55
光 通 信 株 式 会 社	1,619	3.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,253	2.62
株 式 会 社 S B I 証 券	1,082	2.26
サ ニ ッ ク ス 社 員 持 株 会	1,040	2.17
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	536	1.12
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-EBEST	498	1.04
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	465	0.97

(注) 持株比率は、当社所有自己株式 (1,114,693株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2021年3月31日)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	宗 政 寛	株式会社バイオン 宗政酒造株式会社 一般財団法人サニックススポーツ振興財団 株式会社サニックスエナジー 株式会社SEウイングズ	代表取締役社長 代表取締役会長 代表理事 代表取締役会長 代表取締役会長
取 締 役	梅 田 幸 治	専務執行役員 経営全般担当 兼 エネルギー事業本部長 兼 新電力事業部長	
取 締 役	井 上 公 三	常務執行役員 企画本部長 兼 管理本部長 兼 経営企画部長	
取 締 役	稲 田 剛 士	常務執行役員 SE・HS・ES事業統括本部長	
取 締 役	水 川 浩 一	常務執行役員 SE・HS・ES事業統括本部副本部長 兼 SE事業本部長	
取 締 役	金 子 賢 治	常務執行役員 SE・HS・ES事業統括本部副本部長 兼 特別販売部長	
取 締 役	増 田 道 正	常務執行役員 管理本部副本部長 兼 エネルギー事業開発部長 株式会社サニックス太陽光でんき	代表取締役社長
取 締 役	田 畑 和 幸	常務執行役員 HS事業本部長	
取 締 役	武 井 秀 樹	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 操業・安全部長 兼 有機廃液事業部長	
取 締 役	高 木 哲 夫	建設業務担当	
取締役(常勤監査等委員)	首 藤 征 剛	—	
取締役(監査等委員)	近 藤 勇	株式会社グローバルアリーナ	代表取締役社長
取締役(監査等委員)	金 子 直 幹	福岡トヨタ自動車株式会社 株式会社トヨタレンタリース福岡 福岡昭和タクシー株式会社 株式会社SEEDホールディングス 昭和グループマーケティング株式会社 トヨタL&F福岡株式会社 トヨタカローラ福岡株式会社 昭和自動車株式会社 福岡トヨペット株式会社 トヨタモビリティサービス福岡株式会社	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長
取締役(監査等委員)	久保田 康 史	霞ヶ関総合法律事務所	パートナー弁護士
取締役(監査等委員)	安 井 玄 一 郎	—	
取締役(監査等委員)	松 岡 弘 明	株式会社ゼネラルアサヒ 株式会社ジーエプロダクト	代表取締役会長 代表取締役社長

(注) 1. 当事業年度中における取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 高木哲夫氏は2020年6月26日開催の第42回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
- (2) 梅村信雄氏は2020年6月26日開催の第42回定時株主総会終結の時をもち、任期満了により取締役を退任いたしました。
- (3) 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
梅田幸治	専務執行役員 経営全般担当 兼 エネルギー事業本部長 兼 新電力事業部長	専務執行役員 経営全般担当 兼 エネルギー事業本部長	2020年6月1日

- (4) 当事業年度末日後における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
金子賢治	常務執行役員 S E・H S・E S事業統括本部副本部長 兼 法人営業部長	常務執行役員 S E・H S・E S事業統括本部副本部長 兼 特別販売部長	2021年4月1日
武井秀樹	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 有機廃液事業部長	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 操業・安全部長 兼 有機廃液事業部長	2021年4月1日

2. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、首藤征剛氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役 近藤勇氏、金子直幹氏、久保田康史氏、安井玄一郎氏及び松岡弘明氏の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 取締役 金子直幹氏、安井玄一郎氏及び松岡弘明氏の3氏は、株式会社東京証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 代表取締役社長 宗政寛氏は、2020年4月1日付で株式会社サニックスエナジーの代表取締役会長に、2020年7月1日付で株式会社S Eウイングズの代表取締役会長に就任いたしました。
6. 監査等委員 安井玄一郎氏は、約2年間、リックス株式会社（当時山田興産株式会社）の経理部長を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、各取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社と各取締役が一部負担しております。

(4) 取締役の報酬等の総額

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の額の決定に際しては、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨等として有効に機能することを方針としております。各取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役会により委任された代表取締役がその決定権限を有しており、代表取締役は株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、従業員給与とのバランスを勘案し、役職、在任期間中の業績と成果等を考慮して取締役の個人別の報酬等の額を算出しております。また、取締役の報酬は在任中に月例の固定報酬として支払うこととしており、以上のことを取締役会の決議により決定しております。

- ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2019年6月27日開催の第41回定時株主総会にて、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬総額は年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く）は10名、監査等委員である取締役は6名であります。

- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部を代表取締役社長 宗政寛に委任しており、委任する権限の内容は取締役の個人別の報酬等の額及びその算定についてであります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

尚、当社は過半数が社外取締役で構成されている監査等委員会を設置しております。同委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等についての意見を決定し、株主総会において当該意見を述べることができる意見陳述権が付与されていることから、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように監督機能の役割を果たしております。上記の理由により、取締役会も監査等委員会の意見を尊重しており、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

- ④ 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	11名 (0名)	143百万円 (-百万円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち社外取締役)	6名 (5名)	42百万円 (30百万円)
合 計 (うち社外取締役)	17名 (5名)	185百万円 (30百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役（監査等委員を除く）の支給人数には、2020年6月26日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 業績連動報酬及び非金銭報酬等として取締役に支給している報酬等はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）近藤勇氏は、株式会社グローバルアリーナの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社グローバルアリーナの間には施設の利用、贈答品の購入及び電力の販売等の取引があります。

社外取締役（監査等委員）金子直幹氏は、福岡トヨタ自動車株式会社、株式会社トヨタレンタリース福岡、福岡昭和タクシー株式会社、株式会社SEEDホールディングス、昭和グループマーケティング株式会社、トヨタL&F福岡株式会社、トヨタカローラ福岡株式会社、昭和自動車株式会社、福岡トヨペット株式会社及びトヨタモビリティサービス福岡株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所のパートナー弁護士を兼職しております。なお、当社と霞ヶ関総合法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）松岡弘明氏は、株式会社ゼネラルアサヒ及び株式会社ジーエープロダクトの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社ゼネラルアサヒの間にはパンフレット等の印刷及び電力の販売等の取引がありますが、株式会社ジーエープロダクトとの間には重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

社外取締役（監査等委員）久保田康史氏の3親等以内の親族である久保田勇夫氏は当社の主要な取引先である株式会社西日本シティ銀行の代表取締役会長であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要）
社外取締役 （監査等委員）	近 藤 勇	当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会8回全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	金 子 直 幹	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回、監査等委員会8回全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。

区分	氏名	主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要）
社外取締役 （監査等委員）	久保田 康史	当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会8回全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。法律専門家としての経験と見識に基づき、特に経営全般・ガバナンス強化のための有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	安井 玄一郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回、監査等委員会8回のうち6回に出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	松岡 弘明	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回、監査等委員会8回のうち6回に出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。

- ④ 社外役員の報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額は、4.(4)④に記載のとおりであります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬以外に、収益認識基準アドバイザー報酬として当事業年度中に支出した額が2百万円あります。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

(7) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主資本配当率等を考慮し、かつ業績の拡大や内部留保等を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益還元を重視した経営を基本方針としております。

しかしながら、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様にご深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります所存です。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数及び持株比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,633	流動負債	16,861
現金及び預金	5,256	支払手形及び買掛金	4,037
受取手形及び売掛金	5,228	短期借入金	6,630
商品及び製品	36	1年内返済予定の長期借入金	230
未成工事支出金	63	未払金	2,696
原材料及び貯蔵品	2,910	未払費用	1,121
その他	1,330	リース債務	476
貸倒引当金	△194	未払法人税等	152
固定資産	18,306	未払消費税等	602
有形固定資産	15,322	賞与引当金	256
建物及び構築物	1,624	再資源化費用等引当金	9
機械装置及び運搬具	3,002	その他	648
土地	8,094	固定負債	7,981
リース資産	877	社債	500
建設仮勘定	1,559	長期借入金	2,417
その他	163	リース債務	1,208
無形固定資産	773	長期預り敷金	45
投資その他の資産	2,210	役員退職慰労引当金	9
投資有価証券	120	処分場閉鎖費用引当金	675
繰延税金資産	666	退職給付に係る負債	1,859
敷金及び保証金	611	その他	1,265
その他	1,373	負債合計	24,842
貸倒引当金	△560	(純資産の部)	
		株主資本	8,020
		資本金	14,041
		資本剰余金	1
		利益剰余金	△4,541
		自己株式	△1,481
		その他の包括利益累計額	50
		その他有価証券評価差額金	55
		為替換算調整勘定	1
		退職給付に係る調整累計額	△5
		非支配株主持分	25
		純資産合計	8,097
資産合計	32,940	負債・純資産合計	32,940

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2020年4月1日
至2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		49,416
売 上 原 価		32,263
売 上 総 利 益		17,153
販売費及び一般管理費		14,827
営 業 利 益		2,325
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
受 取 配 当 金	2	
受 取 地 代 家 賃	63	
補 助 金 収 入	65	
そ の 他	47	195
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	208	
支 払 手 数 料	44	
固 定 資 産 除 却 損	77	
そ の 他	98	429
経 常 利 益		2,091
税金等調整前当期純利益		2,091
法人税、住民税及び事業税	189	
法人税等調整額	△62	127
当 期 純 利 益		1,964
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,965

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	10,832	流 動 負 債	16,293
現金及び預金	2,222	支払手形	686
受取手形	14	買掛金	2,566
売掛金	4,896	短期借入金	7,439
商品及び製品	34	1年内返済予定の長期借入金	132
未成工事支出金	49	リース債務	465
原材料及び貯蔵品	2,408	未払金	2,416
前渡金	181	未払費用	1,063
前払費用	392	未払法人税等	106
その他	826	未払消費税等	540
貸倒引当金	△194	賞与引当金	239
固 定 資 産	14,608	再資源化費用等引当金	9
有 形 固 定 資 産	12,008	その他の	627
建物	1,087	固 定 負 債	4,761
機械及び装置	2,471	社債	500
工具、器具及び備品	135	長期借入金	40
土地	7,193	リース債務	1,189
リース資産	844	退職給付引当金	1,730
その他	276	役員退職慰労引当金	9
無 形 固 定 資 産	764	その他の	1,291
投 資 其 他 の 資 産	1,835	負 債 合 計	21,055
投資有価証券	118	(純資産の部)	
関係会社株	350	株 主 資 本	4,331
繰延税金資産	659	資 本 金	14,041
その他	1,267	資 本 剰 余 金	4
貸倒引当金	△560	その他資本剰余金	4
		利 益 剰 余 金	△8,232
		その他利益剰余金	△8,232
		繰越利益剰余金	△8,232
		自 己 株 式	△1,481
		評価・換算差額等	54
		その他有価証券評価差額金	54
資 産 合 計	25,441	純 資 産 合 計	4,386
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,441

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2020年4月1日
至2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		46,518
売 上 原 価		31,276
売 上 総 利 益		15,242
販売費及び一般管理費		14,153
営 業 利 益		1,088
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	22	
受 取 地 代 家 賃	526	
そ の 他	73	622
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	204	
賃 貸 費 用	47	
固 定 資 産 除 却 損	73	
そ の 他	81	406
経 常 利 益		1,304
税 引 前 当 期 純 利 益		1,304
法人税、住民税及び事業税	85	
法人税等調整額	△68	17
当 期 純 利 益		1,286

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社サニックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 ㊦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 ㊦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社サニックス
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

2021年5月21日

株式会社サニックス
代表取締役社長 宗政寛殿

株式会社サニックス監査等委員会
常勤監査等委員 首藤征剛 ㊦
監 査 等 委 員 近 藤 勇 ㊦
監 査 等 委 員 金子直幹 ㊦
監 査 等 委 員 久保田康史 ㊦
監 査 等 委 員 安井玄一郎 ㊦
監 査 等 委 員 松岡弘明 ㊦

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

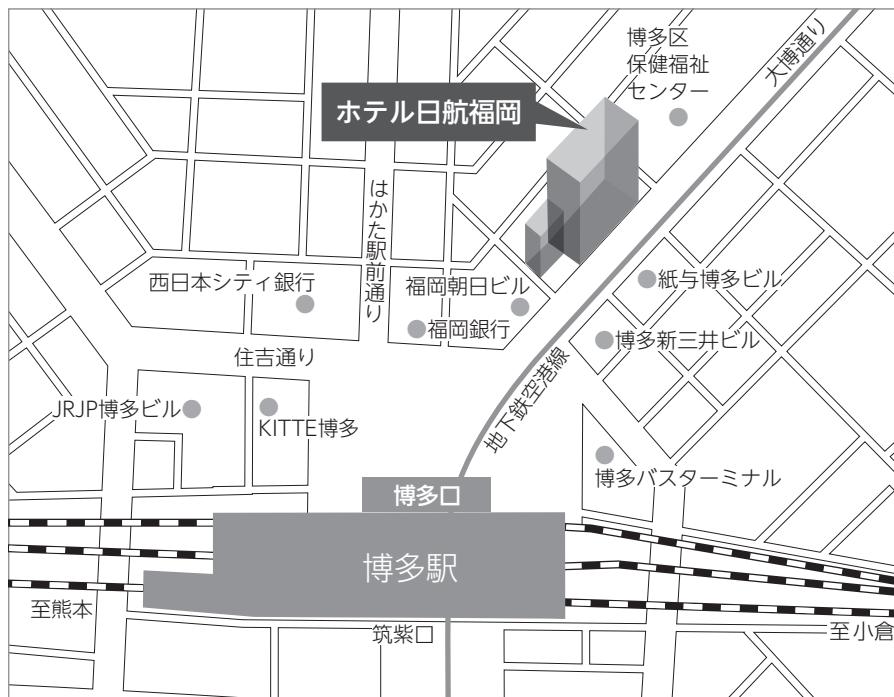
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員近藤勇、金子直幹、久保田康史、安井玄一郎及び松岡弘明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡
本館3階 都久志の間
電話番号092-482-1111 (代表)



交通 [J R ご利用の場合]
博多駅 博多口 徒歩約3分

